

次期海洋基本計画の策定に向けた小委員会及び PT の進め方について

平成29年3月
総合海洋政策本部参与会議

平成30年度から始まる新たな海洋基本計画の策定に向けて、平成29年度の参与会議は、基本計画委員会の下に海洋安全保障小委員会及び海洋産業利用、海洋環境、海洋人材育成の3つの PT を設けて検討を行うこととしている。言うまでもなく、この小委員会及び PT は、次期海洋基本計画の骨格を提言する重要な役割を担っている。そのため、会合のメンバー選定・議題設定・運営方針などは、その目的の達成に適した形で構成される必要がある。

そこで、平成29年度の小委員会及び PT の開催にあたり、次期海洋基本計画の策定に向けた小委員会及び PT での議論の進め方について、基本的な考え方を下記に示す。

- 小委員会及び PT の運営に際しては、次期海洋基本計画の骨格を形作るプロセスであることを認識した上で、幅広い視野から多様な意見を吸い上げ、また、従前にも増して政策としての完成度が高い提言を目指すこと。
- 特に、これまで2期10年間の海洋基本計画の実績及び評価を踏まえ、提言の策定等 PT における議論の全般に亘って、施策の実現に向けた運営に留意すること。
- そのためには、施策を実行する各府省庁との対話を強化する必要があり、小委員会及び PT の運営に当たっては、可能な限り関係府省庁の参加を促し、政策的議論を深めること。
- さらにメンバーの選定にあたっては、施策の実行を担う業界団体・産業界や関係機関、学識経験者など、ステークホルダーの代表の参加を促し、提言の実効性を確保するとともに、バランスのとれたメンバー構成とすること。
- また、議事の運営にあたっては、施策の実現に向けた関係者間のコンセンサス形成の場としての運営を行うこと。
- 昨今の海洋を巡る状況の変化を踏まえ、新たな視点、新たなニーズの取り込みに心がけるとともに、例えば10年先など、長期的視点を持ち直近5年間の取組を規定する計画となるよう議論すること。